

## 免許申請から営業開始までのご案内

府庁にて宅建業新規申請受付

年 月 日



泉州支部 入会申込書受付締切

5日 ・ 20日

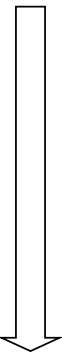


泉州支部 事務所訪問・入会面接

年 月 日

※代表者・専任取引士 立会いの元、お届けの事務所にて

### 【入会諸費用お振込み】



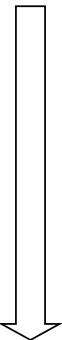
事務所訪問日以降、本部承認日までに。支部より確定金額をお知らせ致します。

※ただし本店新規申請の場合、免許通知はがき到着前のお入金諸費用のお預かりは出来ませんので、届き次第支部までメールもしくはFAXにてお知らせ下さい。

本部 承認予定日 年 月 日

(承認が可決されましたら、お預かりしておりました入会金などを本部に送金し、保証金の供託を致します。)

### 免許証の引き取り ※府庁咲州庁舎にて



供託の処理開始後、支部よりお電話致します。

分担金納付書（原本照合済み押印分）が宅建協会咲洲事務所にて受取可能です。  
(↑府庁咲州庁舎内にございます)

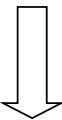
- ①免許通知はがき
- ②上記分担金納付書
- ③宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書（様式7号）2部

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/shuninnsha/shuninnsha3.html>

を府庁窓口へ持参し免許証の引取を行って下さい。

### 入会セットお渡し(業者票・報酬額表など) ※泉州支部にて

※業者票・報酬額表は事務所への掲示義務がございます。



入会諸経費に宅建協会の会費は含まれておりませんので、入会セットお渡し時に現金にてお支払いお願い致します。（詳細は支部よりご案内致します。）

### 供託日の翌日より、開業！

例1：本部承認前に免許通知はがきが届き、入会諸費用の振込が済んでいる場合  
本部承認日翌週の木曜日が供託日・その翌日の金曜日から業の開始OK

例2：本部承認後に免許通知はがきが届いた場合  
振込確認日翌週の木曜日が供託日・その翌日の金曜日から業の開始OK

(※祝日等の関係により、例外もございますので都度ご案内致します。)



大阪府宅地建物取引業協会

泉州支部

〒596-0077 岸和田市上町9-4

TEL 072-438-9001

FAX 072-438-9004

e-mail [osakatakken-sensyu@song.ocn.ne.jp](mailto:osakatakken-sensyu@song.ocn.ne.jp)